

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成26年9月29日	
【会社名】	株式会社すかいらーく	
【英訳名】	SKYLARK CO.,LTD	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷 真	
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号	
【電話番号】	0422(51)8111	
【事務連絡者氏名】	財務本部財務経理グループディレクター	勅使河原 隆巳
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号	
【電話番号】	0422(51)8111	
【事務連絡者氏名】	財務本部財務経理グループディレクター	勅使河原 隆巳
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額	
	ブックビルディング方式による募集	4,220,760,000円
	売出金額	
	(引受人の買取引受けによる国内売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	40,454,640,000円	
(オーバーアロットメントによる売出し)		
ブックビルディング方式による売出し	8,511,360,000円	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年8月28日付をもって提出した有価証券届出書及び平成26年9月19日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集4,138,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し40,805,000株（引受人の買取引受けによる国内売出し33,712,200株・オーバーアロットメントによる売出し7,092,800株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2014年9月29日に決定されたため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
  - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
  - (1) 新規発行による手取金の額
  - (2) 手取金の使途

#### 第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）
- 2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）
  - (2) ブックビルディング方式
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
- 4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）
  - (2) ブックビルディング方式募集又は売出しに関する特別記載事項
- 2 海外売出しについて
- 3 グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について
- 4 ロックアップについて
- 5 親引け先への販売について

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

（訂正前）

種類	発行数（株）	内容
普通株式	4,138,000	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

（注1）2014年8月28日開催の取締役会決議によっております。

（注2）当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

（注3）後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）」に記載のとおり、日本国内における募集（以下「国内募集」といいます。）と同時に、当社の株主であるBain Capital Skylark Hong Kong Limited及び日本産業第三号投資事業有限責任組合が保有する当社普通株式33,712,200株の日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」といいます。）が行われる予定であります。また、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しと同時に、海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）において、当社の株主であるBain Capital Skylark Hong Kong Limitedが保有する当社普通株式17,816,600株の売出し（以下「海外売出し」といいます。）が行われる予定であります。また、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。海外売出しの詳細については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 海外売出しについて」をご参照下さい。

（注4）後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のとおり、需要状況等を勘案し、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しとは別に、7,092,800株を上限として、野村證券株式会社が当社株主であるBain Capital Skylark Hong Kong Limitedから借入れる当社普通株式の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）が追加的に行われる場合があります。

（注5）国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出し（これらを併せて、以下「グローバル・オフERING」といいます。）のジョイント・グローバル・コーディネーターは、野村證券株式会社、Morgan Stanley & Co. International plc、メリルリンチ日本証券株式会社及びみずほ証券株式会社（以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」といいます。）であります。国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの共同主幹事会社は、野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、メリルリンチ日本証券株式会社及びみずほ証券株式会社であり、当社普通株式を取得し得る投資家のうち、個人・事業会社等に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びみずほ証券株式会社が共同で行います。また、機関投資家に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、メリルリンチ日本証券株式会社及びみずほ証券株式会社が共同で行います。

（注6）グローバル・オフERINGに関連して、ロックアップに関する合意が2014年9月29日付でなされる予定であります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	4,138,000	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

(注1) 2014年8月28日開催の取締役会決議によっております。

(注2) 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(注3) 後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる国内売出し)」に記載のとおり、日本国内における募集(以下「国内募集」といいます。)と同時に、当社の株主であるBain Capital Skylark Hong Kong Limited及び日本産業第三号投資事業有限責任組合が保有する当社普通株式33,712,200株の日本国内における売出し(以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」といいます。)が行われます。また、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しと同時に、海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法(以下「米国証券法」といいます。)に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。)において、当社の株主であるBain Capital Skylark Hong Kong Limitedが保有する当社普通株式17,816,600株の売出し(以下「海外売出し」といいます。)が行われます。また、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。海外売出しの詳細については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 海外売出しについて」をご参照下さい。

(注4) 後記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のとおり、需要状況等を勘案した結果、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しとは別に、野村證券株式会社が当社株主であるBain Capital Skylark Hong Kong Limitedから借入れる当社普通株式7,092,800株の日本国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。)が追加的に行われます。

(注5) 国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出し(これらを併せて、以下「グローバル・オファリング」といいます。)のジョイント・グローバル・コーディネーターは、野村證券株式会社、Morgan Stanley & Co. International plc、メリルリンチ日本証券株式会社及びみずほ証券株式会社(以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」といいます。)であります。国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの共同主幹会社は、野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、メリルリンチ日本証券株式会社及びみずほ証券株式会社であり、当社普通株式を取得し得る投資家のうち、個人・事業会社等に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びみずほ証券株式会社が共同で行います。また、機関投資家に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、メリルリンチ日本証券株式会社及びみずほ証券株式会社が共同で行います。

(注6) グローバル・オファリングに関連して、ロックアップに関する合意が2014年9月29日付でなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2【募集の方法】

(訂正前)

2014年9月29日に決定される予定の引受価額にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で国内募集を行います。引受価額は2014年9月19日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(1,020円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」といいます。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	4,138,000	4,220,760,000	2,626,285,150
計(総発行株式)	4,138,000	4,220,760,000	2,626,285,150

(注1) 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

(注2) 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

(注3) 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

(注4) 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2014年8月28日開催の取締役会決議に基づき、2014年9月29日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

(注5) 仮条件(1,200円~1,450円)の平均価格(1,325円)で算出した場合、国内募集における発行価格の総額(見込額)は5,482,850,000円となります。

(訂正後)

2014年9月29日に決定された引受価額(1,149.6円)にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格1,200円)で国内募集を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」といいます。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	4,138,000	4,220,760,000	2,378,522,400
計(総発行株式)	4,138,000	4,220,760,000	2,378,522,400

(注1) 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

(注2) 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

(注3) 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

(注4) 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

(注5) の全文削除

## 3【募集の条件】

## (2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注1)	未定 (注1)	1,020	未定 (注3)	100	自 2014年10月1日(水) 至 2014年10月6日(月)	未定 (注4)	2014年10月8日(水)

(注1) 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。仮条件は、1,200円以上1,450円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2014年9月29日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

業界とビジネスに対する経験豊富な経営陣のマネジメント能力が高いこと。

垂直統合型のサプライチェーンによるスケールメリットの享受が期待できること。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は1,200円から1,450円の範囲が妥当であると判断いたしました。

(注2) 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(1,020円)及び2014年9月29日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(注3) 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2014年8月28日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2014年9月29日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする旨、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨を、決議しております。

(注4) 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

(注5) 株式受渡期日は、2014年10月9日(木)(以下「上場(売買開始)日」といいます。)の予定であります。国内募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」といいます。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

(注6) 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

(注7) 申込みに先立ち、2014年9月22日から2014年9月26日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注8) 引受価額が会社法上の払込金額(1,020円)を下回る場合は国内募集を中止いたします。国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し及びオーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。また、海外売出しが中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しを中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証 拠金 (円)	払込期日
1,200	1,149.6	1,020	574.8	100	自 2014年10月1日(水) 至 2014年10月6日(月)	1株に つき 1,200	2014年10月8日(水)

(注1) 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。

発行価格の決定に当たりましては、仮条件(1,200円~1,450円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

申告された総需要株式数は、公開株式数を上回る状況であったこと。

申告された需要件数が十分にあったこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,200円と決定いたしました。

なお、引受価額は1,149.6円と決定いたしました。

(注2) 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(1,200円)と会社法上の払込金額(1,020円)及び2014年9月29日に決定された引受価額(1,149.6円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(注3) 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は574.8円(増加する資本準備金の額の総額2,378,522,400円)と決定いたしました。

(注4) 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき1,149.6円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

(注5) 株式受渡期日は、2014年10月9日(木)(以下「上場(売買開始)日」といいます。)の予定であります。国内募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」といいます。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

(注6) 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

(注7) 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注8) 国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し及びオーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。また、海外売出しが中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しを中止いたします。

## 4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	4,138,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2014年10月8日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	-	4,138,000	-

(注) 当社は、上記引受人と発行価格決定日(2014年9月29日)に国内募集に関する元引受契約を締結する予定であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	4,138,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2014年10月8日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき1,149.6円)を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき50.4円)の総額は引受人の手取金となります。
計	-	4,138,000	-

(注) 当社は、上記引受人と2014年9月29日に国内募集に関する元引受契約を締結いたしました。



## 5【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
5,252,570,300	115,000,000	5,137,570,300

(注1) 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、国内募集における株式の新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,200円~1,450円)の平均価格(1,325円)を基礎として算出した見込額であります。

(注2) 発行諸費用の概算額は、国内募集における株式の新規発行に係る諸費用の概算額の合計であり、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」といいます。)は含まれておりません。

(注3) 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
4,757,044,800	112,000,000	4,645,044,800

(注1) 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、国内募集における株式の新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(注2) 発行諸費用の概算額は、国内募集における株式の新規発行に係る諸費用の概算額の合計であり、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」といいます。)は含まれておりません。

(注3) 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

## (2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記の差引手取概算額5,137百万円については、成長戦略の加速並びに将来の市場環境及び顧客ニーズへの対応力強化を目的として、全額を2015年12月までに、レストラン事業における設備投資等に充当する予定であります。

具体的には、2014年12月期に、ガストを中心とした複数ブランドの新規出店(ガスト大山駅前店他15店舗)に係る設備投資資金に596百万円を、既存店売上高増加を目的とした内外装の刷新(リモデル)(ガスト鴨居店他193店舗)に係る設備投資資金に2,485百万円を充当し、残額2,056百万円については、2015年12月期の新規出店(42店舗)に係る設備投資資金の一部に充当する予定であります。

なお、各々の具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

(訂正後)

上記の差引手取概算額4,645百万円については、成長戦略の加速並びに将来の市場環境及び顧客ニーズへの対応力強化を目的として、全額を2015年12月までに、レストラン事業における設備投資等に充当する予定であります。

具体的には、2014年12月期に、ガストを中心とした複数ブランドの新規出店(ガスト大山駅前店他15店舗)に係る設備投資資金に596百万円を、既存店売上高増加を目的とした内外装の刷新(リモデル)(ガスト鴨居店他193店舗)に係る設備投資資金に2,485百万円を充当し、残額1,564百万円については、2015年12月期の新規出店(42店舗)に係る設備投資資金の一部に充当する予定であります。

なお、各々の具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

## 第2【売出要項】

## 1【売出株式(引受人の買取引受けによる国内売出し)】

(訂正前)

2014年9月29日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる国内売出し)(2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」といいます。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	33,712,200	44,668,665,000	香港、セントラル、18チャーターロード、アレキサンドラ・ハウス6階 Bain Capital Skylark Hong Kong Limited 32,408,600株 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 日本産業第三号投資事業有限責任組合 1,303,600株
計(総売出株式)	-	33,712,200	44,668,665,000	-

(注1) 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

(注2) 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注3)に記載のとおり、引受人の買取引受けによる国内売出しと同時に、国内募集及び海外売出しが行われる予定です。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数(以下「総売出株式数」といいます。)は51,528,800株で、その内訳は、引受人の買取引受けによる国内売出し33,712,200株、海外売出し17,816,600株の予定でありますが、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日(2014年9月29日)に決定される予定であります。

(注3) 売出価額の総額は、仮条件(1,200円~1,450円)の平均価格(1,325円)で算出した見込額であります。

(注4) 売出数等については今後変更される可能性があります。

(注5) 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注2)に記載した振替機関と同一であります。

(注6) 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注4)に記載のとおり、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しにあたっては、需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しが追加的に行われる場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

(注7) 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注3)に記載のとおり、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しにおいて、国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。

(注8) 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注6)に記載のとおり、グローバル・オフERINGに関連して、ロックアップに関する合意がなされる予定であります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注9) 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受けによる国内売出しも中止いたします。

(注10) 当社は、引受人に対し、上記売出数の一部につき、当社が指定する販売先(親引け先)への販売を要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5. 親引け先への販売について」をご参照下さい。指定する販売先(親引け先)・株式数・販売目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先(親引け先)	株式数	販売目的
アサヒビール株式会社	上限3,416,600株	友好的取引関係を今後も維持・発展させていくため
麒麟麦酒株式会社	上限3,333,300株	友好的取引関係を今後も維持・発展させていくため
サントリーピア&スピリッツ株式会社	上限1,583,300株	友好的取引関係を今後も維持・発展させていくため
すかいらーくグループ従業員持株会	上限391,600株	福利厚生のため

上記株式数は、取得金額合計の上限として要請した金額を仮条件の下限価格により除して算出した見込みの株式数(100株未満切捨て)です。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従って行われる発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

（訂正後）

2014年9月29日に決定された引受価額（1,149.6円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」といいます。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格1,200円）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	33,712,200	40,454,640,000	香港、セントラル、18チャーターロード、アレキサンドラ・ハウス6階 Bain Capital Skylark Hong Kong Limited 32,408,600株  東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 日本産業第三号投資事業有限責任組合 1,303,600株
計(総売出株式)	-	33,712,200	40,454,640,000	-

（注1）上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

（注2）前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注3）に記載のとおり、引受人の買取引受けによる国内売出しと同時に、国内募集及び海外売出しが行われます。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数（以下「総売出株式数」といいます。）は51,528,800株で、その内訳は、引受人の買取引受けによる国内売出し33,712,200株、海外売出し17,816,600株であります。需要状況等を勘案の上、2014年9月29日に決定されました。

（注3）振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注2）に記載した振替機関と同一であります。

（注4）前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注4）に記載のとおり、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しにあたっては、需要状況等を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しが追加的に行われます。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

（注5）前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注3）に記載のとおり、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しにおいて、国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。

（注6）前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注6）に記載のとおり、グローバル・オフERINGに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 . ロックアップについて」をご参照下さい。

（注7）「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受けによる国内売出しも中止いたします。

(注8) 当社は、引受人に対し、上記売出数の一部につき、当社が指定する販売先(親引け先)への販売を要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5. 親引け先への販売について」をご参照下さい。指定する販売先(親引け先)・株式数・販売目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先(親引け先)	株式数	販売目的
アサヒビール株式会社	当社普通株式3,416,600株	友好的取引関係を今後も維持・発展させていくため
麒麟麦酒株式会社	当社普通株式3,333,300株	友好的取引関係を今後も維持・発展させていくため
サントリーピア&スピリッツ株式会社	当社普通株式1,583,300株	友好的取引関係を今後も維持・発展させていくため
すかいらーくグループ従業員持株会	当社普通株式57,400株	福利厚生のため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従って行われる発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

(注3)(注4)の全文削除及び5乃至10の番号変更

## 2【売出しの条件(引受人の買取引受けによる国内売出し)】

## (2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証 拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注1) (注2)	未定 (注2)	自 2014年 10月1日(水) 至 2014年 10月6日(月)	100	未定 (注2)	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本支店及び営業 所	東京都中央区日本橋一丁 目9番1号 野村證券株式会社  東京都千代田区丸の内二 丁目5番2号 三菱UFJモルガン・ス タンレー証券株式会社  東京都中央区日本橋一丁 目4番1号 メリルリンチ日本証券株 式会社  東京都千代田区大手町一 丁目5番1号 みずほ証券株式会社  東京都千代田区丸の内三 丁目3番1号 SMB C日興証券株式会 社  東京都千代田区丸の内一 丁目9番1号 大和証券株式会社  東京都港区六本木一丁目 6番1号 株式会社SBI証券  東京都千代田区麹町二丁 目4番地1 マネックス証券株式会社  愛知県名古屋市中村区名 駅四丁目7番1号 東海東京証券株式会社	未定 (注3)

(注1) 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注1)と同様であります。

(注2) 売出価格及び申込証拠金は、国内募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。引受人の買取引受けによる国内売出しにおける引受価額は、国内募集における引受価額と同一となります。

(注3) 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2014年9月29日)に決定される予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

(注4) 売出人及び当社は、上記引受人と売出価格決定日(2014年9月29日)に引受人の買取引受けによる国内売出しに関する元引受契約を締結する予定であります。

- (注5) 引受人は、引受人の買取引受けによる国内売出しに係る引受株式数のうち、10,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
- (注6) 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受けによる国内売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- (注7) 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- (注8) 上記引受人の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注7)に記載した販売方針と同様であります。
- (注9) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、金融商品仲介業務を行う以下の登録金融機関に、引受人の買取引受けによる国内売出しの取扱いを一部委託します。
- 名称：株式会社三菱東京UFJ銀行  
住所：東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
- 上記登録金融機関は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の委託を受け、引受人の買取引受けによる国内売出しの取扱いを行います。上記登録金融機関の店舗によっては、引受人の買取引受けによる国内売出しの取扱いが行われない場合があります。
- (注10) 引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合は、国内募集、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出しも中止いたします。

(訂正後)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
1,200	1,149.6	自 2014年 10月1日(水) 至 2014年 10月6日(月)	100	1株につ き 1,200	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本支店及び営業 所	<p>東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社</p> <p>東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社</p> <p>東京都中央区日本橋一丁目4番1号 メリルリンチ日本証券株式会社</p> <p>東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社</p> <p>東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMB C日興証券株式会社</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社</p> <p>東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券</p> <p>東京都千代田区麹町二丁目4番地1 マネックス証券株式会社</p> <p>愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 東海東京証券株式会社</p>	(注3)

(注1) 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注1)と同様であります。

(注2) 売出価格及び申込証拠金は、国内募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定されました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。引受人の買取引受けによる国内売出しにおける引受価額は、国内募集における引受価額と同一の理由により決定されました。



## (注3) 元引受契約の内容

各金融商品取引業者の引受株数		
	野村證券株式会社	12,894,400株
	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	9,462,600株
	メリルリンチ日本証券株式会社	1,892,500株
	みずほ証券株式会社	7,570,000株
	SMB C日興証券株式会社	870,600株
	大和証券株式会社	681,300株
	株式会社SBI証券	113,600株
	マネックス証券株式会社	113,600株
	東海東京証券株式会社	113,600株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき50.4円)の総額は引受人の手取金となります。

(注4) 売出人及び当社は、上記引受人と2014年9月29日に引受人の買取引受けによる国内売出しに関する元引受契約を締結いたしました。

(注5) 引受人は、引受人の買取引受けによる国内売出しに係る引受株式数のうち、10,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

(注6) 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受けによる国内売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

(注7) 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

(注8) 上記引受人の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注7)に記載した販売方針と同様であります。

(注9) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、金融商品仲介業務を行う以下の登録金融機関に、引受人の買取引受けによる国内売出しの取扱いを一部委託します。

名称：株式会社三菱東京UFJ銀行

住所：東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

上記登録金融機関は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の委託を受け、引受人の買取引受けによる国内売出しの取扱いを行います。上記登録金融機関の店舗によっては、引受人の買取引受けによる国内売出しの取扱いが行われない場合があります。

(注10) 引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合は、国内募集、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出しも中止いたします。

## 3【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	7,092,800	9,397,960,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 7,092,800株
計(総売出株式)	-	7,092,800	9,397,960,000	-

(注1) オーバーアロットメントによる売出しは、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、野村證券株式会社が行う日本国内における売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少又は中止される場合があります。

(注2) オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、メリルリンチ日本証券株式会社及びみずほ証券株式会社と協議の上、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」といいます。)を行う場合があります。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注3) 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

(注4) 国内募集又は引受人の買取引受けによる国内売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出しも中止いたします。

(注5) 売出価額の総額は、仮条件(1,200円~1,450円)の平均価格(1,325円)で算出した見込額であります。

(注6) 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注2)に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	7,092,800	8,511,360,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 7,092,800株
計(総売出株式)	-	7,092,800	8,511,360,000	-

(注1) オーバーアロットメントによる売出しは、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果、野村證券株式会社が行う日本国内における売出しであります。

(注2) オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、メリルリンチ日本証券株式会社及びみずほ証券株式会社と協議の上、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」といいます。)を行う場合があります。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注3) 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

(注4) 国内募集又は引受人の買取引受けによる国内売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出しも中止いたします。

(注5) 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注2)に記載した振替機関と同一であります。

(注5)の全文削除及び6の番号変更

## 4【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

## (2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単 位(株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契約の内容
未定 (注1)	自 2014年 10月1日(水) 至 2014年 10月6日(月)	100	未定 (注1)	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-

(注1) 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(2014年9月29日)に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

(注2) オーバーアロットメントによる売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2014年9月29日)に決定する予定であります。

(注3) 株式受渡期日は、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

(注4) 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

(注5) 野村證券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注7)に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単 位(株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契約の内容
1,200	自 2014年 10月1日(水) 至 2014年 10月6日(月)	100	1株につき 1,200	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-

(注1) 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2014年9月29日に決定されました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

(注2) オーバーアロットメントによる売出しに必要な条件は、2014年9月29日に決定されました。

(注3) 株式受渡期日は、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

(注4) 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

(注5) 野村證券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注7)に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 2. 海外売出しについて

（訂正前）

国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、欧州及び米国を中心とする海外市場（ただし、米国においては米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）における売出し（海外売出し）が、Morgan Stanley & Co. International plc、Nomura International plc、Merrill Lynch International、Goldman Sachs International、J.P. Morgan Securities plc及びMizuho International plcを共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外引受会社の総額個別買取引受けにより行われる予定であります。

総売出株式数は51,528,800株であり、その内訳は、国内売出し33,712,200株、海外売出し17,816,600株の予定であります。需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（2014年9月29日）に決定される予定であります。

また、海外の投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

（訂正後）

国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、欧州及び米国を中心とする海外市場（ただし、米国においては米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）における売出し（海外売出し）が、Morgan Stanley & Co. International plc、Nomura International plc、Merrill Lynch International、Goldman Sachs International、J.P. Morgan Securities plc及びMizuho International plcを共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外引受会社の総額個別買取引受けにより行われます。

総売出株式数は51,528,800株であり、その内訳は、国内売出し33,712,200株、海外売出し17,816,600株であります。需要状況等を勘案の上、2014年9月29日に決定されました。

また、海外の投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

### 3. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について

（訂正前）

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村證券株式会社が当社の株主であるBain Capital Skylark Hong Kong Limited（以下「貸株人」といいます。）より借入れる株式であります。これに関連して、貸株人は、野村證券株式会社に對して、7,092,800株を上限として、2014年10月9日から2014年11月5日までを行使期間として、その所有する当社普通株式を追加的に取得する権利（以下「グリーンシューオプション」といいます。）を付与する予定であります。

また、野村證券株式会社は、2014年10月9日から2014年10月30日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。）、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、メリルリンチ日本証券株式会社及びみずほ証券株式会社と協議の上、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、シンジケートカバー取引期間内においても、野村證券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、メリルリンチ日本証券株式会社及びみずほ証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。シンジケートカバー取引により買付けられ返却に充当される当社普通株式の株式数が、貸株人から借入れる当社普通株式の株式数に満たない場合、不足する株式数については野村證券株式会社がグリーンシューオプションを行使することにより、貸株人への返却に代えることとします。

（訂正後）

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村證券株式会社が当社の株主であるBain Capital Skylark Hong Kong Limited（以下「貸株人」といいます。）より借入れる株式であります。これに関連して、貸株人は、野村證券株式会社に對して、7,092,800株について、2014年10月9日から2014年11月5日までを行使期間として、その所有する当社普通株式を追加的に取得する権利（以下「グリーンシューオプション」といいます。）を付与しております。

また、野村證券株式会社は、2014年10月9日から2014年10月30日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。）、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、メリルリンチ日本証券株式会社及びみずほ証券株式会社と協議の上、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、シンジケートカバー取引期間内においても、野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、メリルリンチ日本証券株式会社及びみずほ証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。シンジケートカバー取引により買い付けられ返却に充当される当社普通株式の株式数が、貸株人から借入れる当社普通株式の株式数に満たない場合、不足する株式数については野村證券株式会社がグリーンシュエーションを行使することにより、貸株人への返却に代えることとします。

#### 4. ロックアップについて

(訂正前)

グローバル・オフアリングに関連して、売出人、当社の株主であるBain Capital Skylark Hong Kong II Limited並びに当社の新株予約権者であるラルフ・アルバレス、谷真、櫻井功、ニシャード・アラニ及び門脇滋人は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の2015年4月6日(当日を含む。)までの期間(以下「ロックアップ期間」といいます。)中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売付等(ただし、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシュエーションが行使されたことに基づいて当社普通株式を売却すること等は除く。)を行わない旨を約束する書面を2014年9月29日付で差し入れる予定であります。

また、当社はジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換され得る有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等(ただし、国内募集及び株式分割等を除く。)を行わない旨を約束する書面を2014年9月29日付で差し入れる予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターはロックアップ期間中であってもその裁量で当該誓約の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

さらに、グローバル・オフアリングに関連して、親引け先であるアサヒビール株式会社、麒麟麦酒株式会社、サントリーピア&スピリッツ株式会社及びすかいらーくグループ従業員持株会は、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売付等を行わない旨を約束する書面を2014年9月29日付で差し入れる予定であります。

なお、上記の場合において、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び共同主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該誓約の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

(訂正後)

グローバル・オフアリングに関連して、売出人、当社の株主であるBain Capital Skylark Hong Kong II Limited並びに当社の新株予約権者であるラルフ・アルバレス、谷真、櫻井功、ニシャード・アラニ及び門脇滋人は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の2015年4月6日(当日を含む。)までの期間(以下「ロックアップ期間」といいます。)中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売付等(ただし、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシュエーションが行使されたことに基づいて当社普通株式を売却すること等は除く。)を行わない旨を約束する書面を2014年9月29日付で差し入れております。

また、当社はジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換され得る有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等(ただし、国内募集及び株式分割等を除く。)を行わない旨を約束する書面を2014年9月29日付で差し入れております。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターはロックアップ期間中であってもその裁量で当該誓約の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

さらに、グローバル・オフアリングに関連して、親引け先であるアサヒビール株式会社、麒麟麦酒株式会社、サントリーピア&スピリッツ株式会社及びすかいらーくグループ従業員持株会は、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売付等を行わない旨を約束する書面を2014年9月29日付で差し入れております。

なお、上記の場合において、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び共同主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該誓約の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

## 5. 親引け先への販売について

### (1) 親引け先の状況等

(訂正前)

a. 親引け先の概要	名称	アサヒビール株式会社
	本店の所在地	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 小路 明善
	資本金	20,000百万円
	事業の内容	酒類の製造及び販売
	主たる出資者及び出資比率	アサヒグループホールディングス株式会社100%(2014年9月18日現在)
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先は当社の酒類等の主要取引先の1社です。
c. 親引け先の選定理由	友好的取引関係を今後も維持・発展させていくために行うものです。	
d. 親引けしようとする株式の数	未定(引受人の買取引受けによる国内売出しの売出株式のうち、 <u>3,416,600株を上限として、2014年9月29日(売出価格決定日)に決定される予定。</u> )	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
g. 親引け先の実態	親引け先は、その親会社であるアサヒグループホールディングス株式会社が、ホームページ上にコーポレートガバナンス報告書を掲載し、「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、アサヒグループとして、反社会的勢力との一切の関係遮断に努めること及び反社会的勢力排除に向けた社内体制整備を行っていること等を宣言しており、親引け先が反社会的勢力等と何ら関係を有していないと判断いたしました。	

(訂正後)

a. 親引け先の概要	名称	アサヒビール株式会社
	本店の所在地	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 小路 明善
	資本金	20,000百万円
	事業の内容	酒類の製造及び販売
	主たる出資者及び出資比率	アサヒグループホールディングス株式会社100%(2014年9月18日現在)
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先は当社の酒類等の主要取引先の1社です。
c. 親引け先の選定理由	友好的取引関係を今後も維持・発展させていくために行うものです。	
d. 親引けしようとする株式の数	当社普通株式 3,416,600株	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
g. 親引け先の実態	親引け先は、その親会社であるアサヒグループホールディングス株式会社が、ホームページ上にコーポレートガバナンス報告書を掲載し、「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、アサヒグループとして、反社会的勢力との一切の関係遮断に努めること及び反社会的勢力排除に向けた社内体制整備を行っていること等を宣言しており、親引け先が反社会的勢力等と何ら関係を有していないと判断いたしました。	



親引け先の状況等  
(訂正前)

a. 親引け先の概要	名称	麒麟麦酒株式会社
	本店の所在地	東京都中野区中野四丁目10番2号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 磯崎 功典
	資本金	30,000百万円
	事業の内容	酒類の製造
	主たる出資者及び出資比率	キリン株式会社100% (2014年9月18日現在)
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先は当社の酒類等の主要取引先の1社です。
c. 親引け先の選定理由		友好的取引関係を今後も維持・発展させていくために行うものです。
d. 親引けしようとする株式の数		未定(引受人の買取引受けによる国内売出しの売出株式のうち、 <u>3,333,300株を上限として、2014年9月29日(売出価格決定日)に決定される予定。</u> )
e. 株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。
g. 親引け先の実態		親引け先が属するキリングroupは、コンプライアンス・ガイドラインの中で、反社会的勢力との関係断絶を掲げて取り組んでいることから、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

(訂正後)

a. 親引け先の概要	名称	麒麟麦酒株式会社
	本店の所在地	東京都中野区中野四丁目10番2号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 磯崎 功典
	資本金	30,000百万円
	事業の内容	酒類の製造
	主たる出資者及び出資比率	キリン株式会社100% (2014年9月18日現在)
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先は当社の酒類等の主要取引先の1社です。
c. 親引け先の選定理由		友好的取引関係を今後も維持・発展させていくために行うものです。
d. 親引けしようとする株式の数		当社普通株式 3,333,300株
e. 株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。
g. 親引け先の実態		親引け先が属するキリングroupは、コンプライアンス・ガイドラインの中で、反社会的勢力との関係断絶を掲げて取り組んでいることから、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

親引け先の状況等  
(訂正前)

a. 親引け先の概要	名称	サントリービア&スピリッツ株式会社
	本店の所在地	東京都港区台場二丁目3番3号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 田中 保徳
	資本金	1,000百万円
	事業の内容	酒類（ビール類・ウイスキー・RTD・焼酎等）の販売
	主たる出資者及び出資比率	サントリー酒類株式会社100%（2014年9月18日現在）
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先は当社の酒類等の主要取引先の1社です。
c. 親引け先の選定理由		友好的取引関係を今後も維持・発展させていくために行うものです。
d. 親引けしようとする株式の数		未定（引受人の買取引受けによる国内売出しの売出株式のうち、1,583,300株を上限として、2014年9月29日（売出価格決定日）に決定される予定。）
e. 株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。
g. 親引け先の実態		親引け先は、コンプライアンスを徹底し、反社会的勢力との関係を断絶することを含む行動指針を掲げていることから、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

(訂正後)

a. 親引け先の概要	名称	サントリービア&スピリッツ株式会社
	本店の所在地	東京都港区台場二丁目3番3号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 田中 保徳
	資本金	1,000百万円
	事業の内容	酒類（ビール類・ウイスキー・RTD・焼酎等）の販売
	主たる出資者及び出資比率	サントリー酒類株式会社100%（2014年9月18日現在）
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先は当社の酒類等の主要取引先の1社です。
c. 親引け先の選定理由		友好的取引関係を今後も維持・発展させていくために行うものです。
d. 親引けしようとする株式の数		当社普通株式 1,583,300株
e. 株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。
g. 親引け先の実態		親引け先は、コンプライアンスを徹底し、反社会的勢力との関係を断絶することを含む行動指針を掲げていることから、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

親引け先の状況等  
(訂正前)

a. 親引け先の概要	名称	すかいらーくグループ従業員持株会
	本店の所在地	東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号
	代表者の役職及び氏名	理事長 武井 一郎
b. 当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。	
c. 親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のために行うものであります。	
d. 親引けしようとする株式の数	未定(引受人の買取引受けによる国内売出しの売出株式のうち、 <u>391,600株を上限として、2014年9月29日(売出価格決定日)に決定される予定。</u> )	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。	
g. 親引け先の実態	当社の従業員等で構成する従業員持株会であります。	

(訂正後)

a. 親引け先の概要	名称	すかいらーくグループ従業員持株会
	本店の所在地	東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号
	代表者の役職及び氏名	理事長 武井 一郎
b. 当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。	
c. 親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のために行うものであります。	
d. 親引けしようとする株式の数	当社普通株式 57,400株	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。	
g. 親引け先の実態	当社の従業員等で構成する従業員持株会であります。	

(3) 販売条件に関する事項

(訂正前)

販売価格は、売出価格決定日(2014年9月29日)に決定される予定の「第2 売出要項」における売出株式の売  
出価格と同一となります。

(訂正後)

販売価格は、2014年9月29日に決定された「第2 売出要項」における売出株式の売出価格(1,200円)と同一  
であります。

(4) 親引け後の大株主の状況  
(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合 (%)	国内募集、引 受人の買取引 受けによる国 内売出し及び 海外売出し後 の所有株式数 (株)	国内募集、引受 人の買取引受 けによる国内 売出し及び海 外売出し後の 株式総数に対 する所有株式 数の割合 (%)
Bain Capital Skylark Hong Kong Limited	中国香港、セントラル、18 チャーターロード、アレキ サンドラ・ハウス6階	176,460,800	91.23	126,235,600	63.90
Bain Capital Skylark Hong Kong Limited	中国香港、セントラル、18 チャーターロード、アレキ サンドラ・ハウス6階	9,383,100	4.85	9,383,100	4.75
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋一丁目 23番1号	-	-	3,416,600	1.73
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野四丁目10 番2号	-	-	3,333,300	1.69
日本産業第三号投資事 業有限責任組合	東京都千代田区丸の内二丁 目1番1号	4,226,800	2.19	2,923,200	1.48
ラルフ・アルバレス	アメリカ合衆国フロリダ州 33139、マイアミ・ビーチ	1,936,500 (1,936,500)	1.00 (1.00)	1,936,500 (1,936,500)	0.98 (0.98)
サントリービア&スピ リッツ株式会社	東京都港区台場二丁目3番 3号	-	-	1,583,300	0.80
谷 真	東京都杉並区	678,500 (678,500)	0.35 (0.35)	678,500 (678,500)	0.34 (0.34)
すかいらーくグループ 従業員持株会	東京都武蔵野市西久保一丁 目25番8号	-	-	391,600	0.20
ニシャード・アラニ	東京都港区	387,700 (387,700)	0.20 (0.20)	387,700 (387,700)	0.20 (0.20)
計	-	193,073,400 (3,002,700)	99.82 (1.55)	150,269,400 (3,002,700)	76.06 (1.52)

(注1) 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、2014年8月28日現在のものです。

(注2) 国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の所有株式数並びに国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、2014年8月28日現在の所有株式数及び株式総数に、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し及び親引け(アサヒビール株式会社3,416,600株、麒麟麦酒株式会社3,333,300株、サントリービア&スピリッツ株式会社1,583,300株、すかいらーくグループ従業員持株会391,600株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

(注3) 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(注4) ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合 (%)	国内募集、引 受人の買取引 受けによる国 内売出し及び 海外売出し後 の所有株式数 (株)	国内募集、引受 人の買取引受け による国内売出 し及び海外売出 し後の株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
Bain Capital Skylark Hong Kong Limited	中国香港、セントラル、18 チャーターロード、アレキ サンドラ・ハウス6階	176,460,800	91.23	126,235,600	63.90
Bain Capital Skylark Hong Kong Limited	中国香港、セントラル、18 チャーターロード、アレキ サンドラ・ハウス6階	9,383,100	4.85	9,383,100	4.75
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋一丁目 23番1号	-	-	3,416,600	1.73
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野四丁目10 番2号	-	-	3,333,300	1.69
日本産業第三号投資事 業有限責任組合	東京都千代田区丸の内二丁 目1番1号	4,226,800	2.19	2,923,200	1.48
ラルフ・アルバレス	アメリカ合衆国フロリダ州 33139、マイアミ・ビーチ	1,936,500 (1,936,500)	1.00 (1.00)	1,936,500 (1,936,500)	0.98 (0.98)
サントリーピア&スピ リッツ株式会社	東京都港区台場二丁目3番 3号	-	-	1,583,300	0.80
谷 真	東京都杉並区	678,500 (678,500)	0.35 (0.35)	678,500 (678,500)	0.34 (0.34)
ニシャード・アラニ	東京都港区	387,700 (387,700)	0.20 (0.20)	387,700 (387,700)	0.20 (0.20)
ジョン・ジュンスー・ キム	中国上海市	155,100 (155,100)	0.08 (0.08)	155,100 (155,100)	0.08 (0.08)
計	-	193,228,500 (3,157,800)	99.90 (1.63)	150,032,900 (3,157,800)	75.94 (1.60)

(注1) 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、2014年8月28日現在のものです。

(注2) 国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の所有株式数並びに国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、2014年8月28日現在の所有株式数及び株式総数に、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。

(注3) 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(注4) ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。